

## 【国際研修・共同研究】

### 第 56 回ベトナム法整備支援研修

国際協力部教官  
梅 本 友 美

#### 第 1 はじめに

##### 1 概要

法務総合研究所国際協力部は、2017 年 5 月 22 日（月）から 6 月 3 日（土）まで（移動日を含む。）、ゴ・クオン（Ngo Cuong）最高人民裁判所国際協力局長を団長とする研修員 11 名<sup>1</sup>を対象に、第 56 回ベトナム法整備支援研修を実施した。

本研修は、2015 年 4 月開始の「2020 年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト」の一環として、カウンターパートの一つである最高人民裁判所を対象として実施されたものである。

##### 2 背景・目的

###### (1) 判例制度の導入

ベトナム最高人民裁判所は、2015 年 12 月、「判例の選定、公布及び適用の手続に関する議決」により、判例制度を導入した。これは、最高人民裁判所の監督審決定（法令違反等を理由に職権で確定判決を破棄する制度）等のうち一定の要件を満たすものを判例として選定、公布する制度である。判例は、法的拘束力を有するものと位置付けられており、下級審の裁判官は、判例を適用することが義務付けられる。制度導入後、既に 10 件の判例が選定されているが、選定の基準や拘束力の範囲の明示化、下級審における判例の適用方法といった実務はいまだ確立していない。

###### (2) 争訟原則の保障

また、ベトナムでは、2013 年憲法において、「審理中は争訟原則が保障される。」(103 条 5 項) と規定され、裁判所での審理手続に争訟原則が適用される旨明記された。これを受け、2015 年民事訴訟法、2015 年刑事訴訟法等においても、各当事者の論争権の保障などといった争訟原則を具体化した規定が設けられた。これは、基本的に職権主義を採用するベトナムの訴訟手続において、当事者主義的構造へ転換しようというものである。その結果として、審理の在り方が大きく変更される可能性があり、裁判実務に与える影響は大きい。ところが、争訟原則を反映した審理の在り方については、最高人民裁判所が中心となって、最高人民検察院及びベトナム弁護士連合会の協力を得ながら研究を進めているものの、共通の理解は確立しておらず、実務への指針を与えるには至っていない。

###### (3) 本研修の目的

<sup>1</sup> 研修員は、別紙 1（名簿）のとおり。

こうした現状を踏まえ、本研修は、各種講義や裁判所への訪問により、日本の判例制度や当事者主義の在り方についての知見を提供するとともに、意見交換等を通じて問題意識や課題を共有し、ベトナムにおける判例制度の安定的な運用、争訟原則の下における審理の在り方の確立に貢献すべく実施されたものである。

## 第2 研修内容<sup>2</sup>

### 1 発表

研修冒頭に、研修団長より、争訟原則について、民事訴訟法及び刑事訴訟法の改正経緯、法改正後の実務の実情、今後の課題等について発表があった。発表によれば、争訟原則は、当事者に対し、専ら審理の局面における弁論の機会を保障するにとどまっているようであり、当事者間の実質的平等を実現するには至っていないとの問題意識が示された<sup>3</sup>。

### 2 講義

#### (1) 訴訟における当事者主義

当部東尾和幸教官及び当職より、裁判所訪問に先立ち、日本の司法制度、民事・刑事事件の裁判手続、民事・刑事訴訟における当事者主義の意義や機能について、概要を説明した。

#### (2) ベトナムの争訟原則

同志社大学法学部・大学院法学研究科の川嶋四郎教授より、当事者主義について、当事者の権利としての側面のみならず、自己責任をも含意するものとして、民事訴訟における諸局面から、その意義・機能を御説明いただき、弁論権の実質的保障を実現するための示唆に富む講義をしていただいた。



川嶋講師による講義の様子

#### (3) 判例時報社の業務概要等

判例時報社判例時報編集部の山下由里子編集次長より、裁判公開の意義、これを支える判例雑誌の役割、判例時報社の業務内容、判例時報の編集工程等について、実際

<sup>2</sup> 研修日程は、別紙2（日程表）のとおり。

<sup>3</sup> 例えば、民事訴訟法においては、証拠提出義務に違反した当事者に対する制裁措置が規定されておらず、刑事訴訟法においては、黙秘権や弁護人選任権を保障する規定がないことなどが指摘されていた。

の誌面を参照しながら、講義をしていただいた。

#### (4) 当事者主義の下での訴訟活動

弁護士法人淀屋橋・山上合同の阪口彰洋弁護士より、実務家の視点から当事者主義について講義をしていただき、貸金返還請求のモデルケースを用いながら、弁護士の訴訟活動や裁判所による争点整理の重要性を分かりやすく御説明いただいた。

### 3 施設訪問・見学

大阪地方裁判所を訪問し、第1回口頭弁論期日を中心に複数の民事裁判を傍聴するとともに、第1回公判期日の冒頭手続から弁論手続まで刑事裁判を傍聴した。傍聴後、担当裁判官等との意見交換の場を設けていただき、研修員からの様々な質問にもお答えいただいた。また、裁判員法廷や評議室、裁判官室を見学し、裁判員制度や裁判官の執務環境について説明を受けた。

### 4 意見交換等

#### (1) 判例制度に関する講義及び意見交換

村上敬一元東京高等裁判所部総括判事、早稲田大学名誉教授の遠藤賢治弁護士（元京都家庭裁判所長）から、判例制度について、制度の意義・必要性、判例の選定基準、射程等について講義をしていただき、これを踏まえ、ベトナムの選定済み判例10件を素材に、研修員と議論を交わしながら、判例としての適格性（解釈判例、準則判例、事例判例の区分）、説示された準則の内容、拘束力の範囲について具体的検討を行った。さらに、判例制度の今後の課題について意見交換した。今回素材とした選定済み判例はいずれも判例制度導入前に作成されたものであり、準則内容や射程が不明確な判例も一部含まれていたが、講義及び意見交換を通じ、判例制度が機能するためには準則の設定、明示が重要であることについて概ね共通理解が得られた。



村上講師、遠藤講師による講義及び意見交換の様子

#### (2) 総括質疑

最後に、これまでの講義や裁判所訪問の結果を踏まえ、総括質疑を行った。

判例制度について、研修員は、その意義や必要性について理解を深め、実務を改善しつつ、安定的運用をしていくことに強い意欲を示していた。また、ベトナムでは、今後、ウェブサイト等における判決の公開を控えているところ、裁判所主体の公開のほか、民間の判例雑誌の役割についても関心が寄せられた。

また、争訟原則について、ベトナムでは本人訴訟が多く、弁護士の能力差も大きいことから、職権主義をとらざるを得ないという実情や、審理不尽の責任を問われることへの懸念が聞かれた一方、当事者の弁論権を尊重するという考え方は共通であり、日本の当事者主義から学ぶべきところは学び、適切な訴訟運営の在り方を模索していくたいという積極的な意見も述べられた。

### 第3 おわりに

本研修は、研修員に対し、日本の司法制度との比較を通じて、判例制度及び争訟原則に関する知見を広げ、現状の問題点や今後の課題を意識させる一つの契機になったものと思われる。また、当部にとっても、判例制度を導入し、判決の公開を推し進めるなど、転換期を迎えるべくあるベトナム司法の実情を知る貴重な機会となった。

このように、有意義な研修を実施できたのは、講師の先生方をはじめ関係者の皆様の御尽力の賜物である。この場を借りて、改めて心より御礼申し上げたい。

## 第 56 回ベトナム法整備支援研修

	ゴ・クオン
1	Mr. Ngo Cuong
	最高人民裁判所国際協力局局長 Director, International Cooperation Department, SPC
	グエン・ヴァン・ティエン
2	Mr. Nguyen Van Tien
	ハノイ高級人民裁判所副長官 Deputy Chief Judge, High People's Court of Ha Noi
	ド・ティ・ハイ・イエン
3	Ms. Do Thi Hai Yen
	最高人民裁判所第 2 号(民事、経営、商業)局局長 Director, Department II, SPC
	ゴ・ヴァン・ニヤック
4	Mr. Ngo Van Nhac
	最高人民裁判所法制及び科学管理局次長 Deputy Director, Legal and Science Management Department, SPC
	グエン・スアン・ティン
5	Mr. Nguyen Xuan Tinh
	最高人民裁判所第 1 号(刑事及び行政)局次長 Deputy Director, Department I, SPC
	グエン・ティ・マイ
6	Ms. Nguyen Thi Mai
	ハイフォン省人民裁判所長官 Chief Judge, People's Court of Hai Phong
	グエン・ヴァン・タン
7	Mr. Nguyen Van Thang
	ハーティン省人民裁判所長官 Chief Judge, People's Court of Ha Tinh Province
	ヴ・コン・ドン
8	Mr. Vu Cong Dong
	バッケン省人民裁判所副長官 Deputy Chief Judge, People's Court of Bac Ninh Province
	ホアン・ゴック・タイン
9	Mr. Hoang Ngoc Thanh
	ハノイ市人民裁判所経済法廷裁判長 Chief Judge, Economic Court, People's Court of Ha Noi
	グエン・ティ・トゥー・フオン
10	Ms. Nguyen Thi Thu Huong
	最高人民裁判所法制及び科学管理局課長代理 Deputy Head of Division, Legal and Science Management Department, SPC
	ファン・ティ・タイン・ニヤン
11	Ms. Phan Thi Thanh Nhan
	最高人民裁判所国際協力局職員 Official, International Cooperation Department, SPC

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 東尾 和幸(HIGASHIO Kazuyuki) · Professor 梅本 友美(UMEMOTO Yumi)

国際協力専門官 / Administrative Officer 遠藤 裕貴(ENDO Yuki), Administrative Officer 井倉 美那子(INOKURA Minako)

## 別紙2(日程表)

### 第5・6回ベトナム法整備支援研修日程表

[教官: 東尾教官, 梅本教官 専門官: 遠藤専門官, 井倉専門官]

月	曜	10:00	14:00	
日			12:00	17:00
5 /	月 22	入国		
5 /	火 23	JICAオリエンテーション	ICDオリエンテーション	15:00~ ベトナム側発表 国際会議室
5 /	水 24	【講義】訴訟における当事者主義(民事事件) 国際協力部教官 梅本友美 国際会議室	12:15~13:40 部長主催意見交換会 記念撮影	【講義】訴訟における当事者主義(民事事件) 国際協力部教官 東尾和幸 国際会議室
5 /	木 25	9:35 【訪問】大阪地方裁判所(民事部)	~11:55 13:25 【訪問】大阪地方裁判所(民事部)	~15:30
5 /	金 26	10:30 【講義】ベトナムの争訟原則 同志社大学法学部・大学院法学研究科教授 川嶋四郎 同志社大学	~12:30 【講義】ベトナムの争訟原則／【施設見学】 同志社大学法学部・大学院法学研究科教授 川嶋四郎 同志社大学	~16:45
5 /	土 27			
5 /	日 28			
5 /	月 29	【講義】判例時報社の業務概要等 判例時報社判例時報編集部 山下由里子 24階記者会見室	【訪問・講義】当事者主義の下での訴訟活動 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 阪口彰洋 大阪弁護士会館	
5 /	火 30	【講義】ベトナムにおける判例制度 元東京高等裁判所部総括判事 村上敬一 弁護士・早稲田大学名誉教授(元京都家庭裁判所長) 遠藤賢治 国際会議室	【意見交換】ベトナムにおける判例制度 元東京高等裁判所部総括判事 村上敬一 弁護士・早稲田大学名誉教授(元京都家庭裁判所長) 遠藤賢治 国際会議室	
5 /	水 31	【講義】選定済み判例の検討 弁護士・早稲田大学名誉教授(元京都家庭裁判所長) 遠藤賢治 元東京高等裁判所部総括判事 村上敬一 国際会議室	【意見交換】選定済み判例の検討 弁護士・早稲田大学名誉教授(元京都家庭裁判所長) 遠藤賢治 元東京高等裁判所部総括判事 村上敬一 国際会議室	
6 /	木 1	【講義】選定済み判例の検討 弁護士・早稲田大学名誉教授(元京都家庭裁判所長) 遠藤賢治 元東京高等裁判所部総括判事 村上敬一 国際会議室	【意見交換】判例制度の課題 弁護士・早稲田大学名誉教授(元京都家庭裁判所長) 遠藤賢治 元東京高等裁判所部総括判事 村上敬一 国際会議室	
6 /	金 2	総括質疑 国際会議室	12:00~12:45 評価会・修了式	国際会議室
6 /	土 3	帰国		